

# 第4回 愛知県ため池保全検討会 議事録 要約版

日 時 : 平成18年2月8日(木)  
午後1時30分から午後4時30分  
場 所 : 県庁西庁舎1階 第15会議室

発言・説明者	内 容 等
農林水産部農 林基盤担当局 伊藤局長 あいさつ	<p>今日は4回目最終の検討会です。この期間の中で、現地等の調査も含め、ご検討いただき誠にありがとうございます。</p> <p>ため池を取り巻く環境は厳しくなっていますが、ため池には本来の農業用水の安定供給のほか、多くの機能があり、そのような活用も期待されています。各委員の皆様方には、構想作りのため、様々な知見に富んだ意見をご頂戴いただき、この構想(案)が出来ましたことを、委員始め、ご出席の皆様方のおかげと感謝申し上げます。</p> <p>今日は最終回でもあり、いろいろご意見を頂いて、この構想(案)をまとめて頂きたい。</p> <p>来年度から県民の皆様方や市町村、ため池管理者等にお示しし、それぞれの地域でのため池保全計画の策定やため池保全連絡会議の運営などに役立てて頂きたい。</p>
松本委員長 あいさつ	<p>今日で4回と非常に短い期間ではあった訳ですが、集中的に4回の会議にご参集いただきましてありがとうございます。かなりまとまったため池保全構想というものが出来上がった。最初の取っ掛かりとしては、こういう形で県職員始め市町村の方々一体となって、地域の方々のために、いろんな機能を持っているため池を十分維持増進できるのでは。また、更に自然については、いろんな生き物がだんだん少なくなってきた状況であり、これは我々の生活にとっても警告を発している問題でございます。</p> <p>それぞれの立場の方々が、どこまで本気でやるかということが、これからの正念場になる。その出発点として、ため池保全構想が、皆様のご協力でごここまで出来たことを感謝しております。</p>
<b>【 議 事 】</b>	
事 務 局	「1 第3回検討会議事録」、「2 各種意見及び対応案」について説明。
( 質 疑 ・ 意 見 )	
後藤委員	資料4の裏にあります、ため池保全体制整備事業の2. 事業内容で、「(3) 地域リーダーの育成」とありますが、どのような内容でしょうか。
事 務 局	詳細に関しては、聞いておりません。研修などが含まれるのかと思います。4月になりますと要綱等もできまして、詳細なものをお示しできると思います。
松本委員長	川崎委員、参考となる意見がございましたら、ご紹介ください。
川崎委員	事務局からの話のように、公表に至っていないのが実態で、「地域リーダーの育成」は、例えばため池の多面的機能のひとつに洪水防止がありますが、逆に氾濫すれば被害にも繋がります。単純に親水だけでは、非常に難しいので、

発言・説明者	内 容 等
	地域の共同作業などのリーダー、ため池だけではなくて地域ぐるみのリーダーを育成するというのが、本来の目指すところです。
事務局	「3 愛知県ため池保全構想案」について、パブリックコメント、市町村意見、事前意見等による見直しか所を中心に説明。
松本委員長	意見を聞くに当たり、どの程度なら修正可能か事務局からお願いします。
事務局	次の議題「4 今後のスケジュール」について、関連しますので説明します。なお、平成19年2月中旬から印刷の予定です。
松本委員長	<p>ため池保全構想の基本的な骨子は変えようが無いと思いますが、この段階で小さなことでも結構ですので、ご意見・ご提案等ございませんか。</p> <p>今回から「未来に伝えよう地域のたから」と副題がつきました。これに関しましても、ご意見・ご提案等、いただけますでしょうか。</p>
( 質疑・意見 )	
清水委員	<p>前回の検討会で、火災のことを説明させていただいて、この中に取り入れていただいたことを喜んでおります。</p> <p>現在、大井池では、ため池の安全を確保するための改修工事中で、ずい道工事を行っています。現場のかたに、子供たちに、工事作業を見学はどうかとお話したところ、快く受けてくれました。しかし、教育時間の問題等があり、時間がとれず、4年生のみとなりました。子供たちにとって、ため池の構造を知る良い機会であるので、そのような機会を学校関係から教えていただくと計画しやすい。この構想の中に学校教育へのアピールを少しでも入れて頂きたい。</p>
事務局	河合克己委員からも教育について、自然環境等も大事であるが、歴史などの面も子供たちに知ってもらう機会を設けたいといったご意見をいただきました。今のご意見をどこかへ反映させるよう検討いたします。学童調査を通じ大事なことと思われましたので、あとがきにその趣旨をいれました。今後、子供たちがため池の多面的機能を知る機会を、設けられるよう検討します。
河合克己委員	<p>私は教員出身ですので、意見を出しているわけですが、清水委員のお話はもっともで、教育部局の方にも聞きたいのですが、総合学習を各地域に任せただけでは前進できない。総合学習で、ため池の問題や水の問題を積極的に取り上げていただくよう指導等を行っていただきたい。</p> <p>県として一本の線を出していただくと、もう少し前向きにため池について考えていただけたらと思います。ため池は文化遺産であり、副題に「たから」という言葉がはいったことは素晴らしいと思っています。過去の先人たちの努力の結晶であり、それを子供たちに知らせることが非常に大事です。</p>
大内委員	<p>愛知用水の映像を見て、非常に感銘を受けました。</p> <p>来年度以降の予算で、それに続くようなため池版をぜひDVD等で作っていただけたらと思います。今、学校の先生は非常に忙しいので、学校用にそういうものを作っていただけたらうまくいくと思います。</p>
事務局	ため池の取り組みについては、管理者や地域活動を行っている方に、資料をお配りしたいと思っています。また、一般の方にわかりやすいようリーフレット

発言・説明者	内 容 等
	<p>形式のものを作成します。その内容は一般の方や小学校高学年でも理解できるような内容にしようと思っています。河合克己委員からの話もありましたので、たくさん印刷して、学校にお配りし、先生に関心を持っていただき、ご要望に応じ、出前授業など行うこともあり得ると思います。</p> <p>学童によるため池調査で、学校もきっかけがないと取り組みが難しいと思われました。そのきっかけに、リーフレットや、今回の学童ため池調査シートなども、皆さんが使いやすいようにホームページなどに載せていこうと思っています。</p>
川崎委員	<p>表紙の写真について、表紙の裏に写真紹介が書いてございます。直接写真の下に「カワセミ」と書くような形はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>表紙はすっきりした方がいいと思い、それで一番近い表紙の裏に写真の紹介をさせていただきました。どのようにしたらよいでしょうか。</p>
後藤委員	<p>参考資料には入れてはどうですか。 表紙の説明等は、目次の下などに付け加えるのが一般的です。</p>
事務局	<p>参考資料には表紙写真の説明がないので、それについては入れます。 表紙の次にはあいさつ文が入ります。</p>
松本委員長	<p>表紙、表紙の裏に表紙写真の説明書き、次頁にあいさつ文、次に目次、はじめに、という順でよろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。</p>
清水委員	<p>P38 の連絡会議はいつ頃までに作ればよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>連絡会議は、市町村と県の本庁・出先に設置したい。早いところでは来年度の夏ごろには設置していただきたい。その中で、1～2年検討して頂いて、保全計画を作っていただくというのが、理想です。</p>
松本委員長	<p>その仕組みが、いま改めて読むとよくわかりません。連絡会議が、保全計画作りに参加するのかが非常にわかりづらい。先に連絡会議を作るのであれば、そちらを先に書き、その後に保全計画策定という並びにしてもいいのでは。 連絡会議はどちらかというため池潰廃の抑制に強い性格を与えているので、こういう位置づけと思いますが、保全計画作りにはどこまで参加するのか。</p>
事務局	<p>保全計画というのを市町村に作って頂きたいというのが一番の骨子です。もう一つの柱として、ため池潰廃の抑制を連絡会議で提案するという2本の柱を考えておりましたが、せっかく連絡会議を設置するのであれば、そのなかでため池保全計画も検討していこうということで、今の形になっています。連絡会議が設置できないから保全計画がなおざりになってもいけない。一番大事なものは保全計画を作ることという思いでこのような形になっています。</p>
松本委員長	<p>そうすると、P38 の連絡会議の設置要綱(案)の「所掌事務」の内容でも、「(1)ため池の保全に関すること。」とありますが、「ため池の保全計画に関すること」と入れるべきではないでしょうか。</p>

発言・説明者	内 容 等
事務局	所掌事務の「ため池の保全に関すること」というのは、広くいえば「ため池保全計画」も含むということで考えです。
松本委員長	最初の計画は市町村が単独で作っても、その後に関わるとの考え方もあります。今の清水委員のご意見は連絡会議を作るのが先なのか、保全計画を作るのが先なのか、という難しい微妙なところです。
事務局	ため池保全連絡会議設置要綱(案)は、あくまでも市町村に設置要綱の案としてお示したものです。保全計画を作ることが一番の目的であるので、所掌事務に「ため池保全計画に関すること」と明記します。 連絡会議を作って、その中で保全計画を作るのが理想です。そのように来年度市町村の方々をお願いしたいと思っております。
清水委員	市町村へは連絡されたと思いますが、設置要綱ですので、設置時期をいつ頃までにということで、指導されたのでしょうか。各市町村で違いはあるのでしょうか、事務局の希望としては、いつ頃でしょうか。
奥田課長補佐 (彦坂委員の代理)	設置要綱がなくても保全計画をたてることもありうると思っておりましたが、いかがでしょうか。
事務局	そのとおりです。要綱がなくても保全計画を作ったという市町村があれば、それもやむを得ない。しかし、来年度の説明会では、原則として連絡会議を設置し、その中で保全計画を検討して頂きたい、とお願いします。 時期としては、来年度の6・7月に説明しますので、その後、速やかに設置していただければありがたいが、設置期限は今のところ設けていません。
松本委員長	P33 の保全計画策定フローの中でも、上に連絡会議とあり、その下に保全計画の策定という順番で出ております。計画を作るという重要な作業ですから、ここでネックとなると困ることがあるのか、伺いたしたいと思います。
事務局	原則として、まず連絡会議を設置していただく。その中で、最終了解されたものを市町村の保全計画としていただくという説明をします。
松本委員長	そうしていただくことで、このなかの整合性がとれてくると思います。
後藤委員	参考資料のP126の中に「レクリエーション」という言葉がありますが、「レクリエーション」に統一したほうがいいと思います。
松本委員長	用語や言葉使いなど、意見を出す機会はありませんでしょうか。
事務局	単純なミス等が見つかりましたら、個別にご連絡いただくとありがたいと思います。
河合克己委員	この構想は、何部、印刷するのでしょうか。

発言・説明者	内 容 等
事務局	<p>冊子は、700～800部印刷しまして、各市町村の中の土地改良関係部局を中心に、環境部局や建設関係の部局にも行き渡るように配布したいと思います。また主なため池管理者にも配布したいと考えています。</p> <p>参考資料は、200～300部で、各市町村の土地改良関係部局と主なため池管理者にお配りしようと思っております。</p> <p>リーフレットについては、3,000～5,000の単位で印刷し、広く県民の方の目にも触れるようにしたいと考えています。</p>
河合克己委員	<p>市町村に連絡会議を作ってもらわないと、何もできないということでしょうか。</p>
松本委員長	<p>どうしても難しいところに関しては、保全計画の策定が先に走る事もあり得るという含みがあると思います。</p> <p>全体の構成で章節の数字が、「1」→「(1)」→「①」となっていますが、丸数字の使い方が乱雑です。例えばP10の写真に①～③を使っています。丸数字の使い方を少し考えていただきたい。</p>
事務局	<p>ご指摘部分は、他の表現に修正します。</p>
松本委員長	<p>それから、「4(3)ため池保全及び潰廃の抑止策」とありますが、「ため池保全策及び潰廃の抑止策」でいいのではないかと思います。</p> <p>そのような内容も、改めてご連絡していただければいいかと思います。</p> <p>それでは他に意見もございませんようですので、検討会を通した感想や、これから期待する県の取り組み、サブタイトルについてなど、ご意見ご感想を頂きたいと思います。</p>
( 質 疑 ・ 意 見 )	
山崎委員	<p>保全構想をつくるのが目的ではないと思います。これが将来どう使われるかというのが、最終的な目的で、それに向かって我々は努力しなければならない。先日、兵庫県でため池フォーラムがあり、非常に多くのため池協議会が出来ています。「どうやってこれを作りましたか」と県の方にお聞きしたところ、最初は行政主導で、県や市町村が力を入れて、人を集めて、それがだんだん地域のかたまりを作ってきたようでした。やはり今後、県が本格的にため池を保全しようということならば、地域協議会的なものを作る手伝い出来るような、体制を作ることが必要ではないか。</p> <p>保全構想を実りあるものにするために、進行管理をする必要がある。</p> <p>ため池の保全管理で、地域の方にため池を知ってもらうことが重要である。ため池に関心を持ってもらう機会を行政側でサポートして頂きたい。</p>
奥田課長補佐	<p>豊橋市の場合は、ため池が200か所近くあるうち、その約半分は個人ため池になっています。そのため池がこの中では財産であるとか、届出義務も要綱だけでは法的な強制力はないということで、今後どのように進めて言ったらいいのかと思っており、例えば個人ため池の届出の事例があれば、また参考に今後教えていただきたいと思っております。</p>
清水委員	<p>前回の検討会で火災について申し上げ、構想のP6にその現場の写真を載せていただきました。</p>

発言・説明者	内 容 等
	<p>子供の頃から火災等が発生したら、ため池の水を出すと聞いており、今は用水管です。水田に用水を出し、そこから取水した。水田では貯まらないと取水できませんので、ある程度の時間が掛かったわけですが、今、簡易の防火用水の取水ができるように排水路に堰をいれて、本管から抜くような工事をできると聞いていますが、担当部局がみえれば、お話頂きたい。</p>
農地整備課	<p>県単独の補助事業としまして、ため池の水や用水路・排水路の水を緊急時の生活雑用水や消火用水として利用できるように整備する事業制度が出来ております。関係する市町村等を通じまして、要望を出していただければ出来ます。また詳細につきましては別途お問い合わせください。</p>
後藤委員	<p>蜻蛉の会は活動してまもなく 15 年に入ります。街の中心にあるため池をモデルとし、汚い池をいかにきれいにするか、懸命に努力して参りました。検討会に参画して、大府市にため池が 77 か所あるということ始めて知り、全部自分の足と目で確かめました。多面的機能を十分果してない池がほとんどのようです。また 77 か所以外にもたくさん池があります。それらを把握して、今後どうあるべきだということを考えさせられました。農地が中心でやっておりますが、横のつながりを上手に使った池・川の水質汚濁をどうするかという観点で展開するのが理想的です。</p> <p>パブリックコメントを拝見いたしました。これをどこかに留めて大いに参考にさせていただきたい。</p> <p>各市町村の連絡会議で県民の生の声を知ることが必要だと考えます。</p>
川崎委員	<p>ため池の持つ多面的機能などの有益性について、ため池を保全する活動が全国各地で展開されるようになってきています。</p> <p>今回のため池保全構想が、公費が掛からない、地域ぐるみの活動が活発に展開されることを期待します。</p> <p>地域の協議会に関連し、農地・水・環境保全向上対策の相談窓口のご案内を配りました。未定稿ですが、ため池等でも十分保全活動に取り組むことが出来ますので、有効に活用して頂きたい。</p>
河合武勝委員	<p>愛知用水土地改良区では、ため池の水を先に使って下さいと、下部組織の管理区・管理班に話しをしています。21 世紀創造運動で愛知用水の水はどこから来るのか、ということで、夏休みに小学生を対象に実施して参りました。こうしてため池保全構想として大変貴重な資料をお作り頂いた。今度は水路と併せまして、ため池の多面的機能について小学生に PR をしたい。</p>
河合克己委員	<p>水への意識がお百姓さんたちは強烈に思っていました。明治用水を皮切りに国家的プロジェクトでたくさん素晴らしい用水ができ、水についての苦勞を全く忘れてしまいました。最近、蛇口をひねれば水は出ると思っています。水への住民意識が非常に低下していることと、都市化が農村部に進んだ事によりため池の周りに住宅が建ち、ため池が厄介なものという意識が生まれています。なぜこの土地にため池が多いのかということをもう一度人々に振り返ってもらいたい。</p> <p>自然はあとから付いてきたもので、なぜ多くのため池が存在するかという根拠は、地域性が関わっています。その地域性を最近忘れてしまっています。</p>

発言・説明者	内 容 等
	<p>どのような経緯で出来てきたかということを知ることは大事なことです。水に親しむことだけでなく、ため池がなぜ存在するかといった内容についても、子供のうちから教える、子供が知れば親たちも付いてくるわけで、気持ちも付いてくる。そこには、社会性の学習や道徳的な内容も入りますし、地域性の理解や水を大事にすることを身に付けるし、自然についての学習も入ってくるわけで、総合学習としては素晴らしい学習です。</p> <p>2点目ですが、愛知用水を引くときにすごい工事を行ったことも子供たちに知らせるには素晴らしい教材であると思います。ため池について満濃池や狭山池が有名ですが、入鹿池についても素晴らしい池ですので、教材でも作ってもっとPRいただけるとありがたい。</p> <p>3点目ですが、今年日本福祉大学の美浜キャンパスで「第2回ため池シンポジウム」が開かれます。9月15・16日の土日にありますので、ぜひ時間がありましたら覗いて頂けたらありがたい</p>
大沼委員	<p>最初の感想は自分の思いからすると「構想」の出来は不十分ですが、同時にこれまでの何もなかった状況からすると、非常に画期的なものが出来たのではないかと思います。しかも、農水部局の方が自然環境に配慮し、ここに集まった委員に管理者側や利水の方々がたくさんおられて、この内容になったことは非常に画期的だと思います。</p> <p>今後、生物多様性の豊かなため池をどうやって守るかという課題については、環境部局の皆さんに頑張ってもらいたいと思います。しかも生物多様性条約締約国会議が現実味を帯びてきました。大事な生物多様性が維持されているため池を守る方策を環境部局に手がけてもらいたいものです。</p> <p>これを画に描いた餅に終わらせないよう、今後、その実効性を高める努力をする必要があると思います。学校教育へのアプローチも有効です。</p> <p>検討作業の中で気づいたのですが、すぐ使える形での生物多様性指標がない。それに関する研究者が集まってなんらかの生物多様性指標を作っていく必要があります。今後そういう作業をやっていただきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの回答の中に、私権の制限は条例等では難しいとありました。街並保全条例のようなケースもあるぐらいなので、この構想をワンステップとして、次の段階では私権をも制限できる可能性はあると思います。</p>
大内委員	<p>他県に行くと、愛知県は開発県と言われます。そういった中、県としてはこれ以上減らしたくないとの思いで、この構想になったと思います。</p> <p>今日で委員の立場は終わりですが、県民のひとりとして、自分がお世話になっている地域の子供達に、ため池の多面的機能・役割をしっかりと伝えていこうと思っています。できればそれを自分の住んでいる地域だけではなく、やっていきたい。その際、たくさん関係部局の方々にもご協力いただくとありますが、県民ひとりひとりのため池に対する認識を高めないことには、特定の人たちだけではいいものになっていかないのかなと思います。</p>
彦坂次長 (天野委員の代理)	<p>私ども農業用水を供する側として、水質の浄化を一番心配しています。水は上流からため池を通して、農家に使ってもらっていますが、いかにしてきれいな水を供給するかを考えております。今では、バルブをひねれば、すぐ水が出ます。その水が汚いという苦情はいただきますが、用水から水がきているということも併せて、子供たちや他の人たちにも伝えていき、本当に水が</p>

発言・説明者	内 容 等
	<p>重要だということ認識していただけるようなこういった機会がありましたことを併せてありがたいと思っております。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>ご意見に、「画期的」という言葉を二つ頂いた。土地改良関係のものが環境にいろいろ目を向けだしたというのが画期的だという内容でした。</p> <p>日本の中心である愛知県という開発県が、ため池の保全・自然をもう一回見つめなければならぬ点に着目したというご感想がございました。</p> <p>これは農業自体がおこなわれているが故に保たれてきた二次的自然というのがかなり壊れてきている。知多半島や三河地方におきましても、小さな地形単位であるが故に、ため池を造って農地を開くというようなことを繰り返したわけです。これが弥生時代から始まっているとすれば、おそらく 2,000 年近くこういう状態が続いてきているわけです。水が足りないからもう少し農業を安定しようというので、愛知用水ができた。愛知用水は既存のため池に水を補給するという発想で、豊川用水や矢作用水もそうです。明治用水だけは、その時代にそれだけ水田や畑がほしいという時代背景があった。その後はいかに水を確保するかという形で、既存のため池や水田、畑があったからこそ、大規模用水が繋がってきており、それが今の愛知県の繁栄に繋がっているということをきちんと伝えていく必要がある。水田や畑を耕すことで保たれてきた環境というのが今一番問われている時期ですので、自信をもって訴えていただきたい。そのひとつの目に見える形で残っているのがため池です。ため池を使って、伝えていくための演出や仕掛けが必要です。</p> <p>副題に関しては何かございますか。私は「伝える」というのは誰かに何かを伝えていくという具体的なものがないと伝わってこないと思うわけですが。</p>
<p>大内委員</p>	<p>「伝えよう」という言葉よりも「引き継ごう」のほうがいいとも思ったんです。歴史や文化という部分がございますので、そうすると伝えようというニュアンスでいいのかなと思いました。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>「はじめに」の文章で、最後に 2 行追加されています。このあたりに副題の言葉が出てくるともっとインパクトがあると思います。副題だけでは浮いてしまっている感じがします。ここで、「期待します」というのが、県がもっと強く言えないのか、気になる点でもあります。</p> <p>事務局でも議論されたその経緯をご紹介ください。</p>
<p>事務局</p>	<p>「ため池保全構想」という名称は、単的に表しているという意見も頂きました。それだけでは硬いのでキャッチフレーズを設けようという中で、いろいろな意見の中で「地域のたから」という言葉を何人かから頂きました。</p> <p>「宝」という漢字を使ったご意見がありましたが、「宝」には財宝や財産という意味もあり、また、漢字では硬いため、ひらがなにするとやわらかいイメージになるのでひらがなにしました。</p> <p>また「未来に残そう」というキーワードをいただきました。「残そう」というと消極的で、もう少し人の力を加えたいという意味で「伝える」「伝えよう」という言葉を入れました。</p> <p>「みんなで守ろう地域のため池」という案もありましたが、ため池を管理されている方の気持ちを考えると「私たちのため池だ」という気持ちもあり、ここは議論が残ると思いました。</p>

発言・説明者	内 容 等
	「地域のたからため池を大切に」という案もございましたが「伝えよう」という決意表明的な感じでの言葉にいたしました。
松本委員長	「未来に伝えよう地域のたから」という副題をもって、愛知県ため池保全構想というかたちで進めて頂きたいと思います。
大内委員	「はじめに」の最後の文章を「努めよう」に可能であれば見直してはどうでしょうか。
松本委員長	この文章もおかしいところがありますので、見直しが必要に思われます。
事務局	積極的な意思表示をする表現にしたいと思っております。最終的には委員長にご相談させて頂くということによろしいか。
松本委員長	私に一任させていただいて、よろしいでしょうか。(異議なし) また、本文中で体裁や、字句、表現で気になる点がありましたら事務局へ直接ご指摘頂きたいと思います。 これで、議事は終了いたしました。その他としてありますか。
山崎委員	私の方から資料の提供として、第8回ため池のある風景の写真コンテストの資料がございます。第2回の検討会で、ご案内をさせて頂きました。入選も含めましてその結果のパンフレットが出来ましたので、皆様方にお配りしました。ここの中の特別賞に事務局の佐藤さんが撮影した竹村新池の作品が入選されましたので、ご報告を申し上げます。 引き続き第9回も開催される予定ときいております。
事務局	最後に「ため池フォーラム in ひょうご」について、報告します。 平成19年度1月15・16日の2日間で、フォーラムは兵庫県の明石市で開催され、地域の活動の報告がありました。第1部は「減災社会の構築に向けて」として、淡路島の豪雨によるため池決壊後の復旧状況などの報告がありました。第2部では、ため池の地域での保全・推進活動の取り組みとして、「いなみ野ため池ミュージアム」があり、その活動の報告がありました。 次は、現地のワークショップで、兵庫県で一番古い天満大池、一番大きな加古大池、いろいろな活動をされている入ヶ池などあり、その現地調査と地域活動の勉強をして参りました。
松本委員長	これに関して、ご質問等ありますか。
大内委員	兵庫県は柵やフェンス等を作らないようにしているということを聞いたことがあります。これが事実ですか。また、仮に事実だとすると、地域住民に対してどのような啓発をしているかご紹介頂きたいのですが。
事務局	現地を見たため池では、天満大池は堤防の上は、県道クラスの立派な道路でガードレールがありましたが、農地側は階段式の護岸等でフェンスはありませんでした。加古大池は、堤防の上はフェンスがありましたが、ため池の

発言・説明者	内 容 等
	真ん中にジッターセンターがあり、その周りは池の水辺に親しめるようになっておりまして、そこにはフェンス等はありませんでした。入ヶ池も、堤防上は柵があり、背後地の農地との間は何もありませんでした。
後藤委員	佐藤さんが撮られたせっかくの写真を差し支えて、入選作品として参考資料に載せてはどうですか。
事務局	この写真は全国水土里ネットのほうに著作権がありますが、載せることについて検討いたします。
松本委員長	全4回の検討会にわたって、このかたちになったということで、私自身もうれしい限りでございます。検討会としての集まりは今回限りということになります。これで議事としては終了させていただきたいと思っております。
事務局	今回の意見による指摘について、最後の調整を行うことを述べた。
農地計画課 松下課長 あいさつ	<p>本県の土地改良では、愛知用水、豊川用水などから、開発県と言われます。たしかに本県の工業出荷額は、昭和60年から全国第1位を続けております。36兆円が工業出荷額となっており、工業県というイメージがあります。</p> <p>農業についても愛知県は、全国第5位ですので、本県は工業県であるとともに、農業県でもあります。ただし農業県といっても、工業出荷額36兆円に比べ、農業生産額は3千数百億ということで、工業出荷額の1%程度です。しかし、農業は、そもそも金で比較するものではなく、教育です。教えるという字は、土を鋤で起して、子供が父に伝えるもの。育むという字は、逆さまにしますと、月は産道で、子供が出てくるという意味から、教育という字も農業に関わっているし、人を育てるという意味があります。</p> <p>こうしたことから、我々の生活の中で、ため池は「たから」です。</p> <p>そして、工業は英語で“インダストリー”と冷たい響きです。農業は“アグリカルチャー”これは“カルチャー”つまり文化です。そういう意味から金で比較はできない、カルチャーだから、今回の「未来に伝えよう地域のたから」ということが、金では評価できない「たから」であり、文化であろうと思っております。</p> <p>今回、ため池に対して関心が高い中で、立派な最終案ができたことを、心よりお喜び申し上げまして、閉会の挨拶といたします。</p>
事務局	<p>検討会の閉会。</p> <p>(終了時刻 16時30分)</p>